

「第2次ふるさと・ひとそだて 恵那プラン【恵那市教育大綱】【恵那市教育振興基本計画】」(案)に対するパブリックコメントの結果と市の考え方

1. パブリックコメントの概要

募集期間：令和7年11月20日(木)～12月19日(金)

対象者：市内に在住か在勤、在学の方／市内に事業所を有する個人か法人、その他の団体

提出方法：市役所(教育総務課)へ持参、郵送、ファクス、専用フォーム

2. 意見の数

6通(2人)(専用フォーム6通)

3. 意見と市の考え方

No.	受付日	意見・提案	市の考え方(案)
1	12月12日	<p>恵那市未来ビジョン2045の基本構想は、「自然とともに、人が輝く、まちが輝く、活力あふれる、恵那」である。</p> <p>この中では、市民から寄せられた意見として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然が恵那市の自慢 ・自然との共生を大切にしたい <p>理想の将来像について、人や暮らしに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい街 ・老後も安心して暮らせるまち <p>まちづくりに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便利な道路・公共交通 ・災害への備え <p>若い世代からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業・観光の発展・活力 <p>・まちの活性化などをあげ、その結果まとめられた基本構想である。</p> <p>にも関わらず、</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>教育大綱および教育振興基本計画の基本理念については、継続性を重視しつつ、総合計画「恵那市未来ビジョン2045」で示された市民の声や将来像を反映することが重要であると認識しております。</p> <p>計画を進めるにあたっては、自然との共生や地域の魅力を生かした教育、子育てや安心な暮らし、産業・観光の活性化など、総合計画との調和を図るとともに、教育現場の意見も取り入れながら、持続可能な恵那市の教育を目指してまいります。</p>

	<p>「教育大綱・教育振興基本計画」では「基本理念」は「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる、恵那の教育」となっている。この基本理念は R7 年までの計画と何も変わっていない。</p> <p>「第一次教育大綱・教育振興基本計画」と呼ばれるものは、本来 10 年計画で、H28～R2 の前期計画と R3～R7 の後期計画であったものを、総合計画 20 年、4 年区切りにしているものに合わせて、R8～R11 の前期 4 年と R12～R15 の後期 4 年とするものだ。</p> <p>ところが、基本理念には、何も変わっていないだけでなく、市民のアンケートに基づいた、総合計画の基本構想が全く盛り込まれないという、お粗末なものになっている。傍聴した際、教育委員のおひとりが、総合教育会議の席上で、「基本理念等は特に何も変えなくて良いのでは無いか」と発言したことにも象徴される。</p> <p>案の定、今回提示された(案)では、上位計画との関係がカットされて、よくわからなくされている。総合計画がバックキャスト計画であるため、ということもできるが、「本来、石橋を叩いて渡るべき教育計画」が、トップダウンで、急速に変えられている現状は、現場に混乱を招いているようにも見える。</p> <p>不登校児の増加、市民の減少、に恵那市は打つ手がなかったというべき現状である。</p> <p>市民アンケートによる市民の意思は、この 2,3 年で出てきたものとは考えられず、慎重に取り入れていくべきであるにもかかわらず、教育大綱に全くと言っていいほど取り入れられていないことは、大問題である。</p> <p>特に指摘したいことは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標 1 で、自ら学び～と言いながら中学高校で、知識偏重の受験勉強に突き進むこと ・基本目標 2 で、人とのつながりを大切にすると言いながら、“教育委員会”が多様な意見を聞いてきっちり話し合おうとしない、それは保護者の責任と切り捨てる ・基本目標 3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育んでも、子どもたちはどんどん恵那市から出て行く <p>これでは、持続可能な恵那市は成り立たないし、恵那市の人口はどんどん減少して消滅都市となる。</p>	
--	--	--

	<p>端的に言って、恵那市の教育大綱・教育振興基本計画が間違っていると云わざるを得ない。</p> <p>私は、「自然とともに、人が輝く、まちが輝く、活力あふれる、恵那」という市民の要望を教育委員会がしっかり受け止めることが必要であると考え。そしてその鍵は『自然』であり、小学校は当然ながら、中学・高校において、恵那の自然を生かした生活・産業構造を教育を通して構築していかないといけないと思う。</p> <p>そして、恵那市の教育の欠点は、高校教育を高等教育と勘違いし、まともな高等教育への視点に欠けていることが、教育が豊かな生活や産業に生かされていない原因と考える。産業や経済は総合的に発展していかないと、「選択と集中」ではやがて偏って萎んでしまうだろう。</p> <p>こんな世相でも、人口増加の市町村があることを考えれば、恵那の教育は子どもたちが生き生きと暮らせる持続可能な教育に変えていかないといけないと考える。</p> <p>ここではあえて佐藤一斎の言葉を添えて、教育委員、総合教育会議員の再考を求める。</p> <p>恵那の教育で不足している点は、まさに「自然とともに人とまちが輝く活力あふれる恵那」の教育だろう。佐藤一斎はとても重要な指摘をしている。デジタルによるスピードアップは人間の思考力を低下させることも指摘しておきたい。恵那市は佐藤一斎の言葉からも、“自然に学ぶ”べきである。自然から、新しいアイデアや工夫が生まれ、住み良い恵那を作り出す原動力となる。</p> <p>[学び]</p> <p>草木を培植(ばいしょく)し、それによって元気な兆(機)ざしから完(緘)了までの微妙なようすを観る。何事も学びでないことはない。</p> <p>培植草木、以観元気機緘之妙。何事非学。(言志録 57)</p> <p>[学び]</p> <p>山岳に登り、川海を渡(渉)たり、数十百里を走り、時有ってか露宿(ろしゆく)して寝られず、時有ってか飢えて食べられず、寒いけれども衣の用意もなく、これはこれ(此れは是</p>	
--	--	--

		<p>れ)で、多少なりとも、実際の学問である。そ(夫)れは、無益(徒爾)で、明るい窓で清(浄)められて、香(こう)を焚(た)き書を読むようなこと(ごとき)などは、恐らく、力を得る処(ところ)となることは少ない。</p> <p>登山岳、涉川海、走数十百里。有時乎、露宿不寝。有時乎、饑不食、寒不衣。此是多少實際学問。若夫徒爾、明窓浄几、焚香読書、恐少得力処。(言志録 58)</p>	
2	12月12日	<p>基本目標施策1-1 [取り組みの方向性]</p> <p>「自ら学ぶ」以下の部分</p> <p>→教育の中で「自ら学ぶ」は常に叫ばれるが、多くの場合、具体的手立てが不十分である。動機付けの手立てが全く示されないが、市民が「自然とともに」といっているならば、そんな動機付けの方向性があるべきであり、主な取り組みの例に挙げるべきであり、特に主体的行動を記録しその記録の中から自らの体験から得たことをまとめて文章化し推敲することが大きな学びとなり自らの学びを PDCA 化することにつながる。そのような視点が子ども園での教育・保育に欠落している。</p> <p>基本目標施策1-2 [取り組みの方向性]</p> <p>「主体的に学ぶ力の育成」以下、及び「探究的活動」以下の部分</p> <p>「自ら学ぶ」同様、その動機付けの方向性が欠落している。1-1 同様、市民が「自然とともに」といっているならば、そんな動機付けの方向性があるべきであり、自らの実体験を文章化し推敲し物語化する中で、自らの学びを PDCA 化し、やがて主体的に学んだり、探究的活動と変化していく、そこまで教育の次元を高める工夫が欠落しており、主な取り組みの例として提示すべきである。</p> <p>基本目標施策1-5 [教員の指導力の向上]</p> <p>子どもたちに「自ら学ぶ」や「主体的に学ぶ」を推奨しながら、教員自らが「自ら学び」「主体的に学べ」ない教育環境では、教え込みの教育そのものである。教育同士が協働しながら、個々の教員の PDCA 化された記録で学び合う研修でなければいけない。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>施策1-1</p> <p>「自然」は郷土の宝であり、こども園に限らず、恵那市の教育において大切な素材であり、教材です。</p> <p>①あいさつ ②読書活動(読み聞かせ)③英語あそび ④特色ある園活動」の4本柱は、恵那市のこども園独自の施策であり、「自然」という題材は各取り組みの中に位置付けており、その中核に生きています。いただいたご意見を大切にしまして、さらに教育の充実を目指してまいります。</p> <p>施策1-2</p> <p>動機付けは、児童生徒の実態をよくみて、興味や関心を把握してから、適切な動機付けをしていきたいと考えています。ご指摘の通り、自然に関わることはとても大切だと考えています。実践の場でどう生かすか、工夫を重ねてまいります。</p> <p>施策1-5</p> <p>ご指摘の PDCA は指導力の向上に大切なサイクルだと思えます。見届けを大切に、教員のさらなる資質向上を目指してまいります。</p>

	<p>一方的に訓示を垂れる研修では全く意味がない。それを[主な取り組み例]に盛り込むべきである。</p> <p>基本目標施策1-6 [読書活動の推進] 「豊かな感性を育み」「生涯学び続ける」以下 →「聞く」「話す」「書き留める」「綴る」「推敲する」「読む」「書物を友とする」という行為は一連のものであり、PDCA サイクルと言っても良い、コミュニケーションのツールであり情報交換の場であり、生き方でもある。これらの一連の行為の一つとして「読書活動」を捉えないと、スマホ、SNS等の仮想空間で生きる、受身の人と化す。主体的な読書活動の推進となる動機付けが必要である。図書館にいる「人」である司書さんとのコミュニケーションは一つの動機付けとなる。人の配置のない図書館や教育拠点施設は廃墟と化すだろう。訓練された専門職の人を配置する施策が必要である。</p> <p>基本目標施策3-1 [志教育の推進] 恵那の美しい自然と環境と伝統を一体化した教育や産業育成(キャリア教育)には、佐藤一斎の言志四録にある、“自然から学ぶ名言”がとても役に立ち、恵那市総合計画の理想の姿「自然とともに、人が輝く、まちが輝く、活力あふれる、恵那」に近づく名言でもある。</p> <p>再度、佐藤一斎の名言を掲載するので、この施策に盛り込んでほしい。 [学び] 草木を培植(ばいしょく)し、それによって元気な兆(機)ざしから完(緘)了までの微妙なようすを観る。何事も学びでないことはない。 培植草木、以観元気機緘之妙。何事非学。(言志録 57)</p> <p>[学び] 山岳に登り、川海を渡(渉)たり、数十百里を走り、時有ってか露宿(ろしゆく)して寝られ</p>	<p>施策1-6 ご指摘のPDCA サイクルの各段階での活動に、市民の皆様が進んで取り組めるよう、図書館担当者も研鑽を重ねてまいります。</p> <p>施策3-1 佐藤一斎は、郷土が誇る偉人の一人です。その考え方を大切にしながら、偉人からの学びを進めてまいります。</p>
--	--	--

ず、時有ってか飢えて食べられず、寒いけれども衣の用意もなく、これはこれ(此れは是れ)で、多少なりとも、実際の学問である。そ(夫)れは、無益(徒爾)で、明るい窓で清(浄)められて、香(こう)を焚(た)き書を読むようなこと(ごとき)などは、恐らく、力を得る処(ところ)となることは少ない。

登山岳、涉川海、走数十百里。有時乎、露宿不寝。有時乎、饑不食、寒不衣。此是多少實際学問。若夫徒爾、明窓浄几、焚香讀書、恐少得力処。(言志録 58)

[春風秋霜]

春風を以て人に接し、秋霜を以て自ら肅(つつし)む。

以春風接人、以秋霜自肅。(言志後録 33 条)

[石重根深]

石重し、故に動かない。

根深し、故に抜けない。

人は当(まさ)に自重を知る。

石重、故不動。根深、故不拔。人当知自重。(言志晩録 222)

[海水器水]

海の水を器に斟(く)み、器の水を海に翻(かえ)す。死と生は直(まさ)に眼前にあります。

斟海水於器、翻器水於海。死生直在眼前。(言志晩録 290)

※死生:死ぬことと死なないでいること

[鱗介]

鱗(うろこ)や介(貝)の族は水を以て虚と為して、水の実たるを知らない。

鱗介之族、以水為虚、不知水之為実。(言志後録 53)

[青天白日]

晴天、白日は、常に我にあります。

		晴天、白日、常在於我。(言志臺祿 57 抜粋)	
3	12月13日	<p>施策 2-5 人権教育の推進 (文言の訂正)</p> <p>恵那市と市民一人一人は、人権に関する基本的な考えを身につけて、思いやりのある心を育むことが必要です。そのためには、あらゆる人々の権利について理解を促進する人権教育の推進が大切です。幼児期から生涯にわたって、あらゆる場面で効果的な人権教育が行われることが求められます。</p> <p>学校、家庭、地域で情報共有し、連携をとり、差別のない社会を作るため、恵那市人権施策推進指針に基づき、人権教育を推進します。</p> <p>また、教育委員会や学校は、保護者と協働して、人権教育の推進を児童生徒に対し、義務教育制度と、教育の機会均等、教育を受ける権利という原理や理念を、率先して示し、かつ保障するために、通学バス運行会社と共に、通学に関する児童生徒の安全保障運営規則や補償を詳細に定め、運営する責任を負います。</p> <p>(訂正の理由)</p> <p>教育の機会均等とは、不利な立場にある子どもへの支援、学習環境や合理的配慮の提供など、実質的公平性を表しており、教育の機会が不平等となったり、将来の職業選択や社会参加に格差が生まれないようにすることです。また、教育の機会均等は、基本的人権の一つで、日本国憲法第 26 条では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とされています。</p> <p>国際的にも「世界人権宣言」「子どもの権利条約」などで教育を受ける権利が明記されています。教育を受けられない状態そのものが人権侵害になり得るという視点が人権教育の基盤です。</p> <p>恵那市の小学校や中学校においても、義務教育は、すべての子どもが最低限必要な教育を必ず受けられるよう、国や保護者に責任を課す制度です。人権教育の立場では、義務教育は、子どもの「教育を受ける権利」を確実に守る、読み書き・思考力・社会性など、権利主体として生きるための基礎を育てる制度であり、仕組みです。「義務」と</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>人権教育の推進では、恵那市人権施策推進指針の基本理念「一人ひとりが人権尊重を理解し、互いに認め合い、共に支え合う共生社会のまち 恵那」に基づき、人権尊重の理念について理解を深めてまいります。</p>

		<p>は、子どもを縛るためではなく、大人や社会が子どもの人権を保障する責任を負うという意味での義務です。</p> <p>次に、文部科学省「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（施行令）」においては学校の「適正配置」の目安として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学距離はおおむね 4km 以内、 ・中学校（義務教育学校含む）はおおむね 6km 以内、と規定しています。 <p>以上の制度や原則理念を人権教育的観点から総合的に考慮して、教育委員会や学校は、通学バス運行会社を含めた、通学に関する安全運営規則や補償を定め、運営する責任があります。</p>	
4	12月16日	<p>基本目標施策 2-5 (以下の文言の追加 2 件を要望します。)</p> <p>[取り組みの方向性]</p> <p>■恵那市人権施策推進指針に基づき、子どもの人権について、子どもの権利条約第 29 条に定める、人格の最大限まで発達させ、人権及び基本的自由の原則の尊重の育成、自己の文明と異なる文明に対する尊重、自由な社会における責任ある生活の準備、自然環境の尊重等に関わる児童・生徒が主体的に学ぶ教育を推進します。</p> <p>[主な取り組み例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条約の学習を通じた児童生徒の人権啓発と人権感覚の育成 ・子どもの権利条約に関する紙芝居や歌を通じた人権を尊重する心の育成 <p>(追加の理由)子どもの権利条約は子どもの人権尊重を規定する条約であり、この条約の豊富な人権規定についての学習を通して、人権や自然について主体的に学ぶ児童や生徒の育成に資することができる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>計画を実施する上では、子どもの権利条約第 29 条の理念に基づき、児童・生徒が主体的に学び、人権や自然環境を尊重する心を育む教育を推進してまいります。</p>

5	12月16日	<p>日本の教育が「選択と集中」によって、理念だけが画一化され、実質が伴わない計画へと退化しているように感じられます。その反省の一助とするために、あえて次の項目を提案します。</p> <p>（「基本理念の実現に向けて」の下に以下の新しい項目を立てて追加する）</p> <p>恵那の教育の質を向上させるために</p> <p>教育の質を高めるには、デジタルやICT、AIに頼った制度改革や施設改革ではなく、これらを教室にいる人と有機的に結合した、教室の日常・人への投資・学びの意味づけに目を向けることが不可欠です。</p> <p>1 知識偏重から活用・思考重視へ、すなわち暗記中心・正解重視の学習から、思考力・判断力・表現力を育てる綿密な授業設計が最重要となります。探究学習、課題解決学習（PBL）がお題目となりがちで「形だけ」になっていることも「知識偏重」です。なぜ探究学習なのか、課題解決学習なのか、どう社会とつながるのかを明確にする必要があります。</p> <p>2 教員の負担軽減と専門性の向上が求められています。教員の長時間労働は、教育の質を直接下げる要因となっています。具体的には、事務作業・部活動の過度な負担を減らす、授業研究・研修に使える時間を確保する、ことが求められています。「教える専門職」である教員、すなわち人を増やし、成長し続けられる循環型の環境整備が不可欠です。</p> <p>3 家庭の経済状況や地域差が、学力や進路に影響し、学習格差が広がっています。ICT活用による「一人ひとりに合った学び」、学習支援員・スクールカウンセラーの充実、「平等」ではなく公平、すなわち必要な支援を必要な人への視点、が最重要です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の「基本理念の実現に向けて」の項目は、3つの基本目標に横断的に関わるもので、どれか1つに位置付くものではありませんので、ご理解ください。</p>
---	--------	---	--

		<p>4 切磋琢磨ではなく、子どもの主体性と心理的安全性が求められています。また、指示待ち・失敗回避型になりやすい教育文化への配慮が必要です。質を高めるためには、失敗を学びとして扱う教室づくり、意見を資本にみんなの協働で意見を丁寧に討論してまとめていく雰囲気を作ることが求められています。心理的安全性は、学力以前に学びの土台となっています。</p> <p>5 デジタル教育、ICT、AI の導入、目的のないタブレット使用が、すぐに教育の質向上とはなりません。アナログとデジタルの適切な融合が重要です。思考を深める道具として使えているかを検証する必要があります。</p> <p>6 学校の学びが「将来にどう役立つのか」が見えにくいと、学習意欲は下がります。地域や企業・大学との密接な連携や、自然環境との共生や実社会の課題を扱う学習など、自然や社会とつながる教育が最も効果的です。</p>	
6	12月18日	<p>1 不登校児童生徒への対応についての記載が見当たりません。記載が必要だと思います。</p> <p>2 人権教育の推進 恵那市人権施策推進指針では、部落差別解消以外にもさまざまな人権の問題を取り扱っています。部落差別解消について継続して学ぶではなく、(例として)、部落差別解消、インターネット上の人権、外国人の人権なども学ぶ としたほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1 施策1-7 様々な学びの場の充実に位置付けてまいります。</p> <p>2 人権教育の推進では、恵那市人権施策推進指針の基本理念「一人ひとりが人権尊重を理解し、互いに認め合い、共に支え合う共生社会のまち 恵那」に基づき、人権尊重の理念について理解を深めてまいります。</p>